

# 環境デュー・ディリジェンスに関する取組事例集

令和3年3月作成（令和6年3月更新）

今日、環境デュー・ディリジェンス（以下「DD」という。）の重要性は国際的に高まっています。2023年6月には、経済協力開発機構（以下「OECD」という。）が、12年振りに「責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」（以下「指針」という。）を改訂し、環境に対する負の影響についてもリスクベースのDDを実施すべきであること、環境マネジメントシステムにおいて設定する目標は、科学的根拠に基づき、関連する国の政策や国際的コミットメント・到達点と整合すべきこと、サプライヤーやその他の取引関係者等に能力構築等の支援を提供すべきであること<sup>1</sup>、環境に対する負の影響は、健康及び安全、労働者及び地域社会への影響、生計手段へのアクセス又は土地保有権といった社会的影響と密接に結びついていること等が明記されました。また、企業が関与している場合がある環境に対する負の影響として、a) 気候変動 b) 生物多様性の損失 c) 陸、海洋及び淡水の生態系の劣化 d) 森林減少 e) 大気、水、土壌の汚染 f) 有害物質を含む廃棄物の不適切管理が、具体例として示されたところです。欧州では、「企業サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令案」において、EU域内・域外の大企業に対してバリューチェーン全体での環境・人権DDの実施を義務付ける動きがあり、日本企業においても、今後の義務化への対応も見据え、環境への負の影響に対処するプロセスを構築し、その競争力を維持・確保していく必要があります<sup>2</sup>。

環境省ではこうした国際的な動向も踏まえながら、これまでも環境DDの普及、促進に向けた取り組みを続けてまいりました<sup>3</sup>。2020年8月には我が国の幅広い企業が新たに環境DDを実施する際の入門書となるよう、「バリューチェーンにおける環境デュー・ディリジェンス入門～OECDガイダンスを参考に～」を公表しました<sup>2a</sup>。ここでは、「責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス」等を参考にしながら、DDを実施する際のプロセスや環境DDならではの想定される留意点をDDプロセスの手順に沿って解説しております。また、日本企業においては、世界的に見ても環境マネジメントシステム（以下「EMS」という。）の導入が多いところですが、こうした取り組みをバリューチェーン全体に広げていくことが課題となっています。そこで、2023年5月には、国内外で広く普及しているEMSの国際規格であるISO 14001を参考に、環境DDプロセ

<sup>1</sup> サプライヤーや物流事業者と連携する取組については、令和6年2月に、公正取引委員会が「グリーン社会の実現に向けた事業者等の活動に関する独占禁止法上の考え方」（グリーンガイドライン）の改定案を公表し、優越的地位の濫用行為に関する想定例を提示しており、この内容も参考にすることができます。

<sup>2</sup> 環境デュー・ディリジェンス関連の国際的な規範、ガイダンスの例や、環境省におけるこれまでの取組については、以下のリンク先をご覧ください。

[https://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/post\\_38.html](https://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/post_38.html)

<sup>3</sup> 我が国では、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく行動計画として、『ビジネスと人権』に関する行動計画（2020-2025）を策定しております。本計画の中で、環境デュー・ディリジェンスの理解や情報開示の促進に努めることが謳われています。

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4\\_008862.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_008862.html)

スと EMS の親和性や、既に EMS について取り組んでいる企業が、どのような取組を追加的に行っていく必要があるのか等について解説した、「バリューチェーンにおける環境デュー・ディリジェンス入門～環境マネジメントシステム（EMS）を活用した環境デュー・ディリジェンスの実践～」を公表しました。

本取組事例集は、環境 DD の普及、促進の一環として作成されたものであり、環境 DD にどのように取り組めばよいか分からない企業や、既に環境 DD に取り組んでいるがさらに取組を発展させたい、と考えている企業が、他の日本企業の取組事例を知り、参考にしてもらうことを想定しています。今回の更新版では、初版でお示した環境 DD プロセス別の事例紹介に加えて、OECD の指針において環境への負の影響が例示されたことも踏まえ、環境への負の影響のカテゴリー別にも取組事例を追加しました。また、環境への負の影響に対処するために、バリューチェーンにおける事業者を如何に支援していくか、という観点での取組事例や、複数の環境への負の影響に対して統合的に対応を行っている企業についても紹介しています。さらに、2022 年 7 月の国連総会決議<sup>4</sup>や OECD の指針等を踏まえて重要性が高まっている、環境問題と人権問題のつながりに関するコラムも追加しています。

本事例集が、日本企業による環境 DD にかかる取組の一助となれば幸いです。

---

<sup>4</sup> 2022 年第 76 回国連総会決議「クリーンで健康、かつ持続可能な環境に対する人権」  
<https://digitallibrary.un.org/record/3983329?v=pdf>

## 目次

### 【環境DDプロセス別の取組事例】

① 方針・経営システムへの組み込み	4
株式会社丸井グループ：環境方針において環境デュー・ディリジェンスの実施を明記 三井物産株式会社：「ESGデューデリジェンスチェックリスト」を活用したリスク管理プロセス 積水ハウス株式会社：CSR調達基準・ガイドラインを通じてサプライヤーに環境負荷軽減を要請	
② 負の影響・リスクの発見、評価	7
東レ株式会社：高リスク課題に関する重点調査 積水ハウス株式会社：徹底したデュー・ディリジェンスによる持続可能な木材調達	
③ 負の影響・リスクの停止、防止、軽減	9
住友化学株式会社：バリューチェーン全体を通じた環境負荷の軽減 コニカミノルタ株式会社：取引先への指導や環境技術・ノウハウの提供による環境負荷軽減 日本製鉄株式会社：環境負荷軽減に向けた技術開発	
④ 実施状況と結果の追跡調査	12
コニカミノルタ株式会社：取引先向けのCSR調達推進プログラム	
⑤ 情報開示	13
東レ株式会社：CSR調達アンケートの実施 不二製油グループ本社株式会社：責任あるパーム油の調達に向けた苦情処理メカニズムの構築	

### 【環境影響別の取組事例】

① 気候変動	15
パナソニックホールディングス株式会社：バリューチェーン全体での脱炭素に向けた取組	
② 自然資本・生物多様性	16
アサヒグループホールディングス株式会社：重要農産物原料に関する取組	
③ 森林減少	17
株式会社ブリヂストン：天然ゴムの持続可能な調達	
④ 資源循環	18
パナソニックホールディングス株式会社：サーキュラーエコノミーの取組 味の素株式会社：プラスチック廃棄物ゼロに向けた取組	
コラム：環境問題と人権問題のつながり	20

事例集内の画像は各社・組織より提供を受けています。

## ① 方針・経営システムへの組み込み

# 株式会社丸井グループ：環境方針において環境デュー・ディリジェンスの実施を明記

### ■ 概要

丸井グループは、環境負荷軽減の活動と収益を両立する取組をPDCAサイクルでマネジメントすることが重要であると考え、「丸井グループ環境方針」として基本的な考えを明確にし、重要課題と行動指針を定めている。

2020年4月の「環境方針」改定時には、様々なステークホルダーの意見を踏まえ、環境面での重要なリスクを正しく特定し、報告、改善、フォローなどにより環境デュー・ディリジェンスを実施することを明確に掲げている。（最新の「環境方針」改定は2022年3月）

<p><b>1. 環境課題のマネジメント</b></p> <p>丸井グループは、取締役会の諮問機関である「サステナビリティ委員会」および、コンプライアンス推進会議の下部組織である「ESG委員会」にて、環境課題への取り組みについて審議・決定・実行するとともに、PDCAサイクルによる継続的なマネジメントを行います。また、環境課題の解決に向けて、エネルギー、資源、商品、テナント開発・管理、サステナビリティに関連する各部署が連携して取り組みを推進します。取締役会に運営報告・提言することで環境課題のマネジメントに関するガバナンスを強化し、「丸井グループ環境方針」についても毎年見直しを行っています。</p>
<p><b>2. コンプライアンスの遵守</b></p> <p>丸井グループは、環境関連の法令、地域の条例・協定、各国法令などの遵守はもとより、国際的な環境基準などを踏まえ行動します。さらに、国連の持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとする国際的な合意を尊重します。</p>
<p><b>3. 環境デュー・ディリジェンスの実施</b></p> <p>丸井グループが今後取り組むべき重要課題は、丸井グループのみでは解決できず、すべてのステークホルダー、さらにはバリューチェーン全体に及び共創が必要です。さまざまなステークホルダーの意見を踏まえ、環境面での重要なリスクを正しく特定し、報告、改善、フォローなどにより環境デュー・ディリジェンスを実施します。</p>
<p><b>4. ステークホルダーとのエンゲージメント</b></p> <p>丸井グループは、お客さま、株主・投資家、お取引先さま、地域・社会、社員、将来世代の8つのステークホルダーの重要な利益（しあわせ）の調和と拡大の実現を企業の存在意義としています。多様なステークホルダーの声を聞き、エンゲージメントを深化させながら、共に環境課題の解決をめざします。</p>
<p><b>5. 環境意識の向上</b></p> <p>丸井グループは、「丸井グループ環境方針」や環境課題などの理解・浸透・実行に向けて、グループ役員・社員の研修はもとより、お客さまやお取引先さまとのコミュニケーション活動などを通して、さまざまなステークホルダーと共に環境意識の向上に努めています。</p>
<p><b>6. 環境情報開示の透明化</b></p> <p>丸井グループは、TCFDなどの国際的な情報開示基準に則った開示を進め、第三者検証を実施しながら、環境関連の活動内容・業績、財務影響等を定期的に開示し、透明化を推進します。</p>

丸井グループの環境方針（抜粋、赤枠追記）

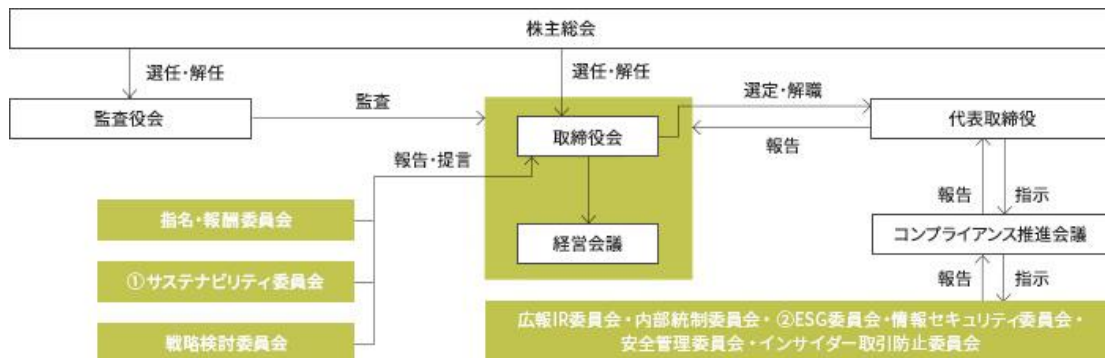
出所：株式会社丸井グループ ウェブサイト

([https://www.0101maruigroup.co.jp/sustainability/theme03/environment\\_01.html](https://www.0101maruigroup.co.jp/sustainability/theme03/environment_01.html))

### ■ ポイント：国際動向を踏まえて、将来に目指すべき姿を発信

同社は、環境方針の改定にあたり、投資家との対話やESG評価機関の評価項目等を通じて環境デュー・ディリジェンスの重要性が国際的に高まっていることを踏まえ、取締役会の諮問機関として代表取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」及び関連リスクの管理を行う「ESG委員会」での議論を行っている。

環境課題への対応におけるフロントランナーを目指す同社は、将来に目指すべき姿を社会に対して発信することが重要との考えから、環境方針において環境デュー・ディリジェンスの実施を明確に掲げて取組を進めている。



丸井グループにおけるサステナビリティのマネジメント体制

出所：株式会社丸井グループ ウェブサイト

([https://www.0101maruigroup.co.jp/sustainability/theme03/environment\\_01.html](https://www.0101maruigroup.co.jp/sustainability/theme03/environment_01.html))

## ① 方針・経営システムへの組み込み

# 三井物産株式会社：「ESG デューデリジェンスチェックリスト」を活用したリスク管理プロセス

### ■ 概要

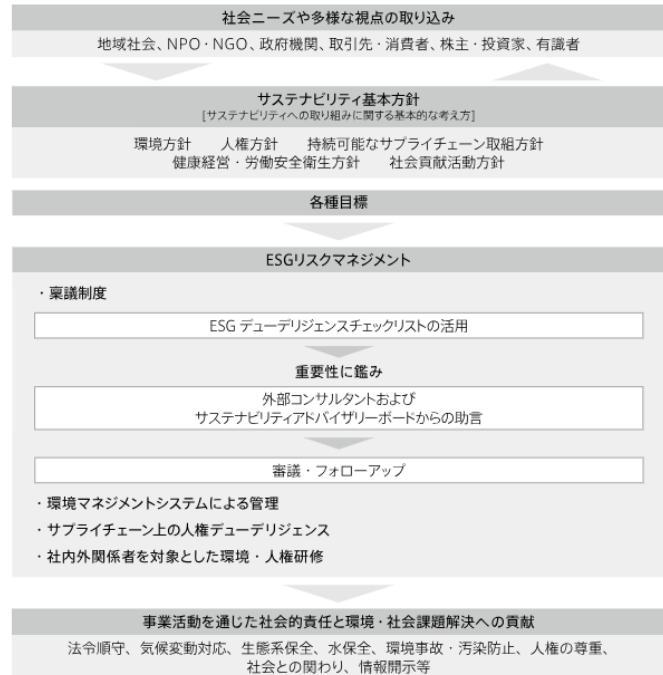
三井物産は、環境・社会・ガバナンス等（ESG）に関連するリスク領域を各事業の推進審査項目に組み入れた実効的なリスク管理体制を構築し、事業を推進している。

新規事業参画や拡張、事業撤退に際しては、「ESGデューデリジェンスチェックリスト」を活用し、気候変動を含め、汚染予防、生態系、水ストレス等の環境や人権、労働環境や労働安全衛生等に関するESG影響評価を行っている。「ESGデューデリジェンスチェックリスト」は、国際金融公社（IFC）の「パフォーマンス・スタンダード」や赤道原則を基に作成したもので、約150の項目で事業における環境・社会リスクを網羅的にスクリーニングしている。

ESGに関するリスクが高い事業は、一定の定量・定性基準への該当有無に応じて、ESGリスクを監督する取締役会、経営会議、代表取締役による稟議決裁により、推進可否や今後の対応を決定している。

### ■ ポイント：全新規投融資事業の評価を行うための体制強化

同社は、以前は環境・社会リスクに関連する定性リスクの高い事業領域を特定事業と定め、特定事業管理制度に則り環境・社会リスクを評価し新規投融資判断を実施してきたが、2021年4月からは、特定の事業に限定せず、すべての新規投融資事業で投融資の実行部署によるESG影響評価を実施することを義務付けている。投融資の実行部署による影響評価の実施をサポートするため、事業領域ごとの環境・社会リスクに関するヒートマップを作成してチェック項目とともに社内のイントラネット上に掲載しているほか、サステナビリティ経営推進部の機能と人員を強化し、事業領域のビジネスモデルに精通している社員が、外部コンサルタントと連携しながら、リスク量の査定、対策の要否やその妥当性について助言する体制を整備している。



三井物産における環境・社会リスクへの対応  
(2023年4月時点)

出所：三井物産株式会社 サステナビリティレポート2023

## ① 方針・経営システムへの組み込み

### 積水ハウス株式会社：CSR 調達基準・ガイドラインを通じてサプライヤーに環境負荷軽減を要請

#### ■ 概要

積水ハウスは、社会の持続可能な発展に寄与することを目的に、CSR調達をサプライチェーン全体に拡げる活動を推進している。

2018年10月の「CSR調達基準」改定時には、「CSR調達ガイドライン」を新たに制定し、一次サプライヤーに対して、国際的な環境課題を与える因子の特定・管理、各国・地域における環境関連の法令順守、環境負荷軽減に関する目標設定と取組などを求めている。また、一次サプライヤーを通じて、同社の二次サプライヤーに対する同ガイドラインの周知も図っている。（最新の「CSR調達基準」及び「CSR調達ガイドライン」改定はそれぞれ、2021年4月、2022年3月）

#### 積水ハウスのCSR調達ガイドライン（抜粋）

- ✓ 環境に対する基本姿勢
- ✓ 化学物質の管理
- ✓ 排水・汚泥・排気の管理及び発生削減
- ✓ 資源（エネルギー・水・原材料等）の持続可能で効率的な利用
- ✓ GHG（温室効果ガス）の排出削減
- ✓ 廃棄物の特定・管理・削減
- ✓ 生物多様性に関する取組み

#### ■ ポイント：社会的課題の解決に向けたサプライヤーとの認識共有

同社は、サプライヤーに対して「CSR調達ガイドライン」への同意確認書の提出を依頼し、同ガイドラインの遵守と、その取組状況に関して同社が定期的に確認または監査を行うことへの積極的な協力について、同意を求めている。

サプライヤーとの協力関係を築くにあたっては、一方的に品質（Quality）・価格（Cost）・納期（Delivery）のみを求めるのではなく、生物多様性をはじめとする社会的課題について、同社とサプライヤーが認識を共有し、事業を通じて課題の解決に向かうことが重要であると考え、改善の取組を進めている。こうした活動を通じて、同社とサプライヤーの企業価値を最大化することも目指している。

#### QDC + ESGの推進

お客様の信頼と満足を得るため、最高品質の資材調達に努める	最高品質 <b>Q</b>	強靱な供給 <b>D</b>	サプライチェーン強靱化を推進し、安定供給に努め供給制約リスクに備える
サプライヤーと連携して価値向上と合理的価格の実現に努める	合理的価格 <b>C</b>	<b>ESG</b>	サプライチェーンにおける人権尊重や脱炭素など社会課題に取り組む

#### 積水ハウスのサプライチェーン・マネジメント

出所：積水ハウス株式会社 Value Report 2023

## ② 負の影響・リスクの発見、評価

### 東レ株式会社：高リスク課題に関する重点調査

#### ■ 概要

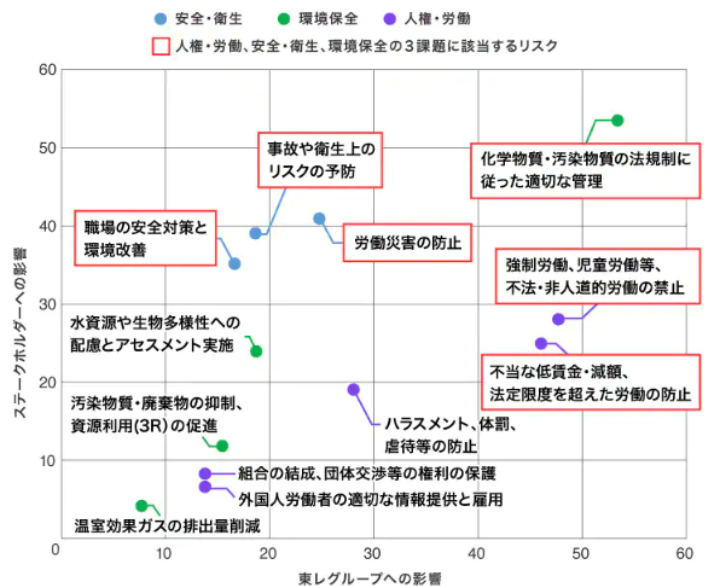
東レは、全社的なリスクマネジメント活動の一環として、3年間を1期とするPDCAサイクルで優先対応リスクを低減する定期的なリスクマネジメントを行っている。2021年度から3年間（2021～2023年）の第5期優先対応リスク活動では、「グローバルCSR調達」を優先対応リスクのひとつに選定し、リスクを担当する責任部署を定め、リスク低減活動をまとめたロードマップ及び年間活動計画を策定して、東レグループ全体の活動としている。

グローバルCSR調達リスクへの取組では、「東レグループCSR調達方針」や「東レグループCSR調達行動指針」に基づく通常のCSR調達の取組に加えて、東レグループ全体のCSR調達リスク低減のため、高リスク課題に関する重点調査を実施した。

#### ■ ポイント：ステークホルダーへの影響を踏まえたリスクマップの作成

同社は、2021年度に、CSR調達リスクの洗い出し及び優先付けを行い、リスクマップを作成した。リスクマップは、社外コンサルタントの協力も得ながら作成し、東レグループへの影響とステークホルダーへの影響の双方を考慮した。その結果、環境保全分野の「化学物質・汚染物質の法規制に従った適切な管理」が最も影響度の大きいリスクであることが特定された。このリスクマップを踏まえて、人権・労働、安全・衛生、環境保全の3課題を重点調査対象とすることに決定し、サプライヤーを調査するための調査票や監査手順書を作成した。

2022年度には、国内外関係会社と連携し、作成した調査票や監査手順書の運用テストを実施し、調査プロセスの確立に向けた検討を行った。調査対象サプライヤーの特定に関しては、国内外関係会社各社から集約したサプライヤー情報をもとに、サプライヤーの所在国・地域や業種などから絞り込みを行う抽出プロセスの確立を図った。



東レグループのCSR調達におけるリスクマップ

出所：東レグループCSRレポート2023

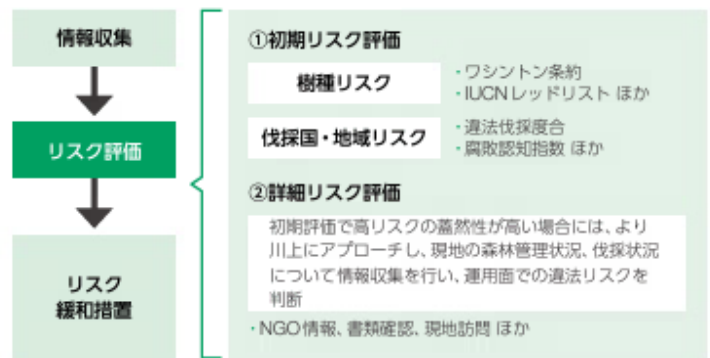
## ② 負の影響・リスクの発見、評価

### 積水ハウス株式会社：徹底したデュー・ディリジェンスによる持続可能な木材調達

#### ■ 概要：

積水ハウスは、年間約25万m<sup>3</sup>の木材を利用する事業特性とサプライヤーを通じた影響力の大きさを踏まえ、デュー・ディリジェンスの仕組みを構築して持続可能な木材調達を実施している。

具体的には、調達木材のリスク評価を行い、トレーサビリティの確認や調査の徹底をサプライヤーに働きかけている。また、リスクの払拭できない地域に対しては、2次以降のサプライヤーとも共同で、伐採地を始めとするサプライチェーンの現地デュー・ディリジェンスを順次実施し、リスク緩和に努めている。



積水ハウスにおける  
木材デュー・ディリジェンスの基本的な仕組み

出所：積水ハウス株式会社 Value Report 2023

#### ■ ポイント：NGOとも連携したリスクの多面的な評価と見直し

同社は「木材調達ガイドライン」を2007年に策定し運用してきたが、2023年、木材調達に対する考え方をより明確にするために、環境NGOの監修のもと「木材調達方針」の制定並びに「木材調達ガイドライン」の見直しを行った。従来から唱える「フェアウッド調達」を軸に、国際的なコンセンサスである「森林減少ゼロ」の達成や「人権侵害ゼロ」を明文化したほか、10の指針に対しても、違法伐採の可能性や樹種の絶滅危惧リスク、伐採地の生態系や社会面、生産・加工・輸送工程におけるCO<sub>2</sub>排出削減、資源循環などの多面的な視点はそのままに、新しく、より解りやすい表現を用いるアップデートを行った。

#### 「木材調達ガイドライン」10の指針（2023年10月改訂）

- ① 合法性が担保され、デュー・ディリジェンスなどで伐採地までのサプライチェーンが確認できる木材
- ② 高い保護価値（HCV）の毀損を伴わない森林から産出された木材
- ③ 天然林の伐採により生物多様性毀損、森林減少を引き起こしている地域以外から産出された木材
- ④ 絶滅が危惧されている樹種以外の木材
- ⑤ 生産・加工・輸送工程におけるCO<sub>2</sub>排出削減に配慮した木材
- ⑥ FPICを尊重し、サプライチェーン上で紛争や人権侵害が発生していない木材
- ⑦ 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
- ⑧ 計画的な森林経営に取り組み生態系保全に寄与する国産木材
- ⑨ HCSの毀損や森林の他用途転換に由来しない木材
- ⑩ 資源循環やカスケード利用に貢献する木質建材

#### 積水ハウスの「木材調達ガイドライン」 10の指針

出所：積水ハウス株式会社 Value Report 2023



### ③ 負の影響・リスクの停止、防止、軽減

## 住友化学株式会社：バリューチェーン全体を通じた環境負荷の軽減

#### ■ 概要

住友化学グループは、化学品の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至るライフサイクルにおいて、安全・健康・環境を確保し、製造する化学製品の品質の維持・向上を図り、これらの活動について対話を進めることで社会からの信頼を深めていくことを目指す「レスポンシブル・ケア活動」を実施している。「レスポンシブル・ケア活動」を経営の最も重要な柱の一つと位置付け、分野ごとに目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいる。

また、バリューチェーンの川上方向では、取引先にもサステナビリティの取組を励行してもらえよう、サステナブル調達取組を推進している。

#### ■ ポイント：管理目標の設定と取引先への理解浸透

レスポンシブル・ケア活動では、「環境保全」や「気候変動対応」等の分野ごとに管理目標を設定し、グループをあげて、環境負荷の軽減に取り組んでいる。その範囲・管理手法は、ステークホルダーからの要請の高まりに応じて、自主的に見直し、進捗を開示している。

サステナブル調達では、取引先に対する説明会や「住友化学グループ サプライヤー行動規範」を通じて、自社の方針・考え方の理解浸透を図っている。また、取引先には事前に「サステナブル調達チェックシート」を提出してもらい、環境関連の法令違反や社会的に要請される規範からの逸脱がないこと、環境マネジメントシステムの構築・運用の有無等を評価した上で、評価判定が良好であることを確認した後に取引を開始している。

中期計画（2022-2024年度）	
労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>各職場における安全文化や安全基盤のレベル測定を進め、継続的に改善を図る。</li> <li>DXの活用や国際標準に準拠した安全衛生活動を推進することなどにより、コロナ禍による社会構造の変化や多様で柔軟な働き方を選択する新たな社会に対応する。</li> </ul>
保安防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>最先端技術の導入による管理技術の向上、高度な保安人材の育成、設備管理および施工管理の徹底を通じた安全基盤の強化を図る。</li> <li>自然災害の激甚化やテロなどの新たな脅威への対応を強化する。</li> </ul>
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境関係法規の徹底順守と、継続的な環境負荷の低減を推進する。</li> <li>さらに、水リスクや生物多様性など新たな課題にも対応しながら、社会的評価の維持・向上に資する環境関連非財務情報の開示に積極的に取り組む。</li> </ul>
気候変動対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>SBT (Science Based Targets) 目標達成に向けた具体的方策の策定と実施、さらにはSBT1.5°C目標への更新にも取り組む。</li> <li>Sumika Sustainable Solutions は、新たな2024年目標達成に向け、事業部との連携を深める。</li> </ul>
プロダクトシェワードシップ・製品安全・品質保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材維持、資格制度の導入などホトムアップを着実に実行しつつ、リスクに応じた対応を、化学品総合管理システム(SuCCCESS)を含む当社システムの活用により取り組む。</li> <li>品質問題の発生防止と失敗による損失を減らすため、リスク管理による未然防止活動を推進するとともに品質文化の醸成およびDX推進により業務品質の向上を図る。</li> </ul>
レスポンシブル・ケア監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査を通じ、レスポンシブル・ケアマネジメントシステムとその運用の継続的改善と関係法令遵守の徹底を図る。</li> </ul>
物流	<ul style="list-style-type: none"> <li>物流安全品質事故の削減に取り組む。</li> </ul>

(注) 各分野の重点活動と取り組み実績は、次章以降の詳細ページに掲載

住友化学のレスポンシブル・ケア活動に関する中期計画（2022-2024年度）（赤枠追記）

出所：住友化学 サステナビリティ データブック2023

### ③ 負の影響・リスクの停止、防止、軽減

## コニカミノルタ株式会社：取引先への指導や環境技術・ノウハウの提供による環境負荷軽減

#### ■ 概要

コニカミノルタは、取引先における含有化学物質管理の強化を支援する「環境コラボレーション」を実施している。この取組では、取引先の工場を直接訪問し、化学物質管理の現場診断や教育支援を行うとともに、法規制や現場管理を中心とした教育体制を構築し、取引先の内部診断員を養成している。

さらに同社は、自社拠点で培ってきた省エネ・再エネノウハウを取引先に提供する「カーボンニュートラルパートナー活動」を推進している。

これらの取組により、サプライチェーンとしての取組レベルを向上し、顧客から選ばれる企業を目指している。



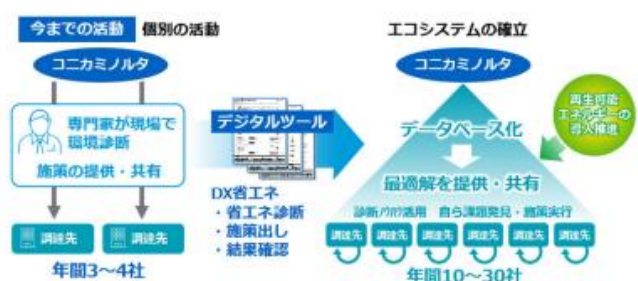
2022年度の「カーボンニュートラルパートナー活動」の成果

出所：コニカミノルタ株式会社 サステナビリティレポート2023

#### ■ ポイント：環境負荷軽減とコスト削減の両立による取引先との関係強化

同社の「カーボンニュートラルパートナー活動」では、取引先とともに成長するという考え方の下、取引先への環境技術・ノウハウの提供を行っている。取引先が環境負荷軽減とコスト削減を同時に達成することは、同社のメリットにもなり、かつ、より強力なパートナーシップを構築することにもつながっている。

また、従来は専門家が現地に赴いて支援を行っていたが、飛躍的に活動社数を拡大するために専門家のノウハウをデジタル化した省エネ診断ツールを開発し、現地訪問をとまなわない新しい活動形態を確立している。そのことで効率的に多くの施策を打ち出すことにつながっている。



新しい活動形態の確立 DX-グリーンサプライヤー活動

出所：コニカミノルタ株式会社 サステナビリティレポート2023

### ③ 負の影響・リスクの停止、防止、軽減

## 日本製鉄株式会社：環境負荷軽減に向けた技術開発

#### ■ 概要

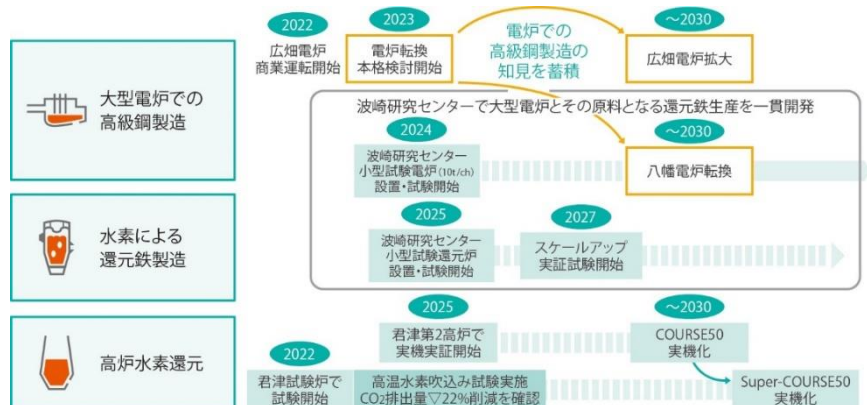
日本製鉄は、2021年に「日本製鉄カーボンニュートラルビジョン 2050」を公表し、2030年CO<sub>2</sub>総排出量2013年比30%削減、2050年カーボンニュートラルの達成という目標を掲げている。この目標を達成するため、同社は、高炉水素還元、水素による還元鉄製造、大型電炉での高級鋼製造という3つの超革新的技術の世界に先駆けて開発・実機化することを経営の最重要課題としている。加えて、既存プロセスの低CO<sub>2</sub>化（既存技術の高度化、スクラップや廃プラスチックの活用拡大等）、電力の低炭素化（発電設備の高効率化、低炭素燃料への切り替え等）、効率的生産体制の構築（一貫製鉄所での集中生産、一部高炉の電炉転換等）も行っており、更にCCS/CCU技術の開発にも取り組んでいる。

また、同社単独のみならず同社グループとしても、同様の目標を掲げており、グループ一丸となって気候変動対策に取り組んでいる。

#### ■ ポイント：カーボンニュートラル達成に向けた世界最高水準の追求

同社は、高炉水素還元、水素による還元鉄製造、大型電炉での高級鋼製造の3つの技術開発を通してカーボンニュートラル達成を目指しているが、これらは現時点で確立されていない非常に革新的な技術であることに加え、カーボンニュートラル実現に必要な「グリーン水素・グリーン電力の安価・安定供給」「CCUS」といった社会的インフラの整備状況等、不確定な要素が多い。そこで、複線的なアプローチでそれぞれの技術開発に並行して取り組むこととしている。

高炉水素還元については、既に世界最高水準となる高炉本体（試験炉）からのCO<sub>2</sub>排出量22%削減を確認していたが、2023年11月から12月の試験で、その更新となる33%削減を達成した。今後は2026年に実機実証の開始、2040年頃の技術確立を目指しており、着実に技術開発を進めている。



日本製鉄 カーボンニュートラルビジョンの進捗

出所：日本製鉄 サステナビリティレポート2023

## ④ 実施状況と結果の追跡調査

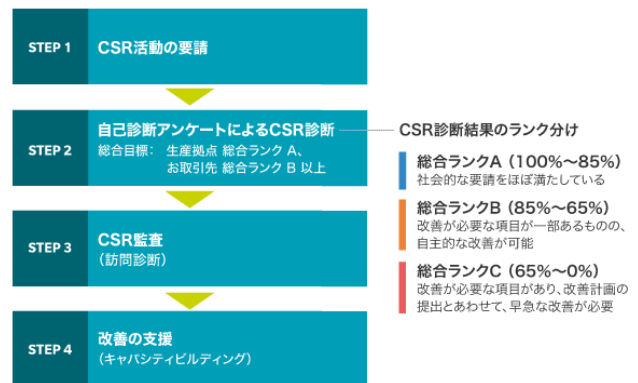
### コニカミノルタ株式会社：取引先向けの CSR 調達推進プログラム

#### ■ 概要

コニカミノルタは、サプライチェーンにおける労働（人権）、倫理、環境、安全衛生の課題を解決するため、4つのステップからなる「CSR調達推進プログラム」を展開している。

同プログラムでは、まず取引先に「CSR活動の要請」を行い、続いてサプライヤー行動規範の実施レベルを確認するため、「自己診断アンケートによるCSR診断」を実施している。

事業上特に重要な取引先や、CSR診断の結果が目標に至らず、改善を行っても目標を達成できない取引先には、取引先を訪問して実際に取組状況を確認する「CSR監査」を実施している。CSR監査で明らかになった課題に対しては、同社が「改善の支援」も行っている。



コニカミノルタのCSR調達推進プログラム

出所：コニカミノルタ株式会社 サステナビリティ  
レポート2023

#### ■ ポイント：CSR 監査の実施と取引先における内部監査員の育成

同社は、サプライチェーンにおけるCSR調達の取組を強化するため、2013年10月より Responsible Business Alliance (RBA) に加盟している。RBAの仕組みを活用することで、RBA加盟企業間のCSR診断・監査が効率化され、取引先の負担軽減につながっている。

CSR監査（RBA第三者監査及びRBA監査員資格を有する社員による第三者監査）では、事前監査と本監査を通じて取引先の課題を特定した後、取引先が改善計画の作成と改善を実施。同社はフォローアップ監査を通して、改善の完了を確認している。さらに、CSR監査を実施した取引先に対して内部監査員向けの教育を実施するなど、取引先が自主的に内部監査を実施し、継続的な改善に取り組める体制づくりを支援している。



CSR監査の様子

出所：コニカミノルタ株式会社 サステナビリティ  
レポート2023

## ⑤ 情報開示

### 東レ株式会社：CSR 調達アンケートの実施

#### ■ 概要

東レは、「責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス」に定められたプロセスに則り、サプライチェーンにおける人権・環境デュー・ディリジェンスの取組を進めている。各種方針や行動指針の策定に加えて、取引先に対するCSR調達アンケートの定期的な実施と分析などを実施し、人権や環境に関する負の影響がないか把握している。把握した負の影響、例えば「CSR調達アンケート」の低評価企業に対しては改善要請を行い、さらに訪問などを通じてフォローアップを行っている。

#### ■ ポイント：CSR 調達アンケートの回答結果や分析の開示

同社は、2022年度に主要サプライヤーに対するCSR調達アンケートを実施し、その回答結果や本社による評価・分析の結果を公表している。

環境保全に関する取組状況のアンケート調査では、12の調査項目について、サプライヤーにおける取組の実施率、取組レベルの自己評価結果を公表している。こうしたアンケートの評価結果については、各社にフィードバックするとともに、対応が不足しているサプライヤーには対応を進めるよう要請している。また、「1年以内に対応する」や「対応していない」と回答したサプライヤーについては、個別に状況確認を行い、サプライチェーン全体での環境保全の取組を推進している。

調査内容	実施率	調査結果 (取り組みレベルを0～4で評価。0及び1は未実施)
1. 環境保全を推進するために、方針・ガイドラインを定め、従業員に周知していますか？	97.9%	[4] 68% [3] 11% [2] 20% [1] 1% [0] 1%
2. 環境保全を推進するために、社内体制を整備し、推進責任者を決めていますか？	97.2%	[4] 65% [3] 14% [2] 18% [1] 1% [0] 2%
3. 環境に関するリスクの特定、目標または計画の制定、活動結果の検証及び改善・是正の仕組みはありますか？	97.7%	[4] 61% [3] 14% [2] 22% [1] 1% [0] 2%
4. 法令や行政などにより、必要とされる環境に関するすべての許可・登録を取得・維持し、最新の状態で保持していますか？	94.4%	[3] 94% [1] 4% [0] 2%
5. 汚染物質の排出および廃棄物の発生を抑制し、資源利用の削減・再利用・再資源化(3R)などの省資源や省エネルギーの取り組みを実施していますか？	95.7%	[3] 95% [1] 3% [0] 1%
6. 調達する化学物質について、適用される法律・規制(化学法対応、REACH規制、RoHS指令対応等)に従い、適切に管理されていますか？	97.1%	[3] 97% [1] 2% [0] 1%
7. 大気汚染物質や水質汚濁物質など化学物質の環境への排出を適切に管理し、削減に向けた取り組みを実施していますか？	94.0%	[3] 94% [1] 5% [0] 2%
8. 温室効果ガスの排出量を適切に管理し、削減(地球温暖化防止)に向けた取り組みを実施していますか？	84.1%	[3] 84% [1] 10% [0] 6%
9. 原材料や荷役材のグリーン調達、事務用品・事務機器のグリーン購入、事務所の省電力化や、EV車の利用などの環境負荷低減や省エネルギーに関する活動を実施していますか？	95.8%	[4] 48% [3] 47% [1] 2% [0] 3%
10. 生物多様性保全のため、水資源や生物多様性に影響を及ぼす可能性のある自社の事業活動の把握や、持続可能な資源の利用について検討するなど、影響を最小にするための活動を実施していますか？	91.0%	[4] 42% [3] 48% [1] 2% [0] 7%
11. 製品に関する環境面でのアセスメント(製品の環境に与える影響評価)を実施していますか？	84.8%	[4] 45% [3] 40% [1] 3% [0] 12%
12. サプライヤー(原材料調達先、委託加工先、物流委託先等)に対して、環境保全の推進を要請していますか？	76.4%	[4] 20% [3] 30% [2] 27% [1] 8% [0] 16%

(補記) [4]=十分に対応できている、[3]=対応できている、[2]=最低限の対応はしている、[1]=1年以内に対応する、[0]=対応していない。  
4. ～8. については、[3][1]同とし、取り組みレベル [4] および [2] は設定していません。  
9. ～11. については、[4][3][1][0]とし、取り組みレベル [2] は設定していません。

環境保全に関する2022年度CSR調達アンケートの回答結果

出所：東レグループCSRレポート2023

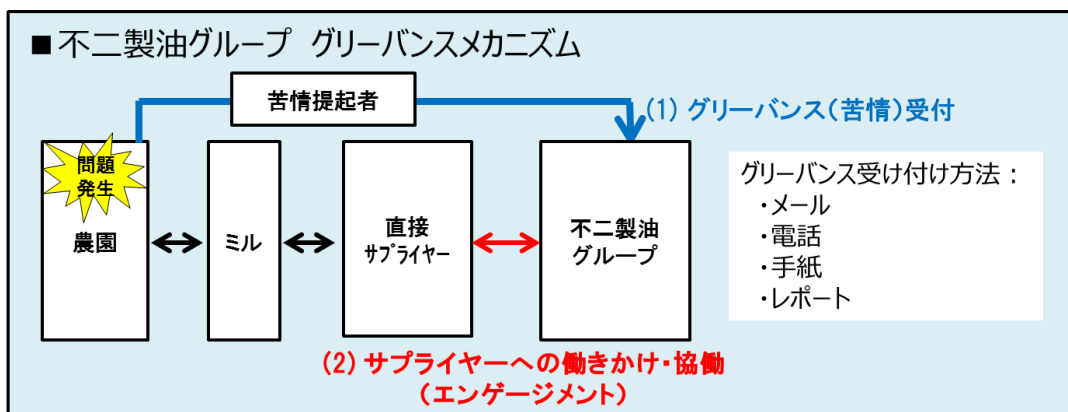
## ⑤ 情報開示

### 不二製油グループ本社株式会社：責任あるパーム油の調達に向けた苦情処理メカニズムの構築

#### ■ 概要

不二製油グループは、「責任あるパーム油調達方針」を策定し、同社グループのすべてのパーム油製品について、サプライチェーンを含めた森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ（No Deforestation, No Peatland and No Exploitation：NDPE）へのコミットメントを掲げている。

同社は、方針を実現するための取組の一つとして、苦情処理（グリーンバンス）メカニズムを構築している。これは、ステークホルダーから提起されたサプライチェーン上の環境・人権問題について、責任あるパーム油調達方針に基づいて直接サプライヤーとのエンゲージメントを行い、問題を改善する仕組みである。



不二製油グループの苦情処理（グリーンバンス）メカニズム

出所：不二製油グループご提供資料

#### ■ ポイント：苦情（グリーンバンス）リストの開示

同社は、透明性の高い苦情（グリーンバンス）対応を目指し、同社グループのウェブサイト上に、「不二製油グループ グリーンバンスWEBページ（英語）」を設置し、このページ上に「グリーンバンスプロシージャー」、「グリーンバンス受付窓口」、「グリーンバンスリスト（進捗状況一覧表）」等を公開している。

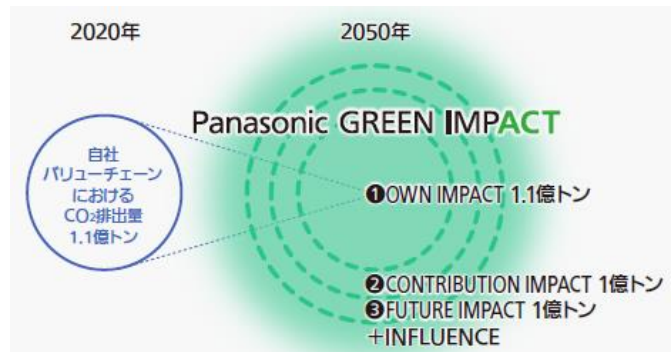
グリーンバンスリストでは、グリーンバンスの提起者、受付日、森林破壊の発生や搾取の恐れといったグリーンバンスの内容、対象となるサプライヤーの名称に加えて、グリーンバンスへの対応に関する進捗状況を公開している。これらのリストは少なくとも四半期に一度更新し、ステークホルダーへの情報開示に努めている。

## ① 気候変動

# パナソニックホールディングス株式会社：バリューチェーン全体での脱炭素に向けた取組

### ■ 概要

パナソニックホールディングスは、11のマテリアリティにおける最重要課題の1つとして「地球温暖化進行と資源の枯渇」を位置づけ、課題解決に向けたグループ長期環境ビジョン「Panasonic Green Impact (PGI)」を制定、公表している。PGIでは、2050年までに、バリューチェーンの全CO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロにすること、現在の事業領域で社会やお客様の排出削減に1億トン以上貢献すること、新技術や新事業の創出により1億トン以上の削減貢献を目指すこと、関連するコミュニケーションによって社会やお客様へ波及的にポジティブな影響を及ぼすことを目標に掲げている。



### 「Panasonic GREEN IMPACT」

出所：パナソニックホールディングス  
サステナビリティデータブック2023（2023年6月発行）

### ■ ポイント：バリューチェーン全体で排出削減を推進

同社は、PGIで掲げる2050年のCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ化に向けて、Science Based Targets (SBT) の1.5度目標として認定を受けた2030年の目標をマイルストーンに、バリューチェーン全体で排出削減を推進している。

同社グループ事業活動における排出量（スコープ1、2）については、再生可能エネルギー設備の導入や省エネ施策によるCO<sub>2</sub>ゼロ工場の拡大を推進し、2030年に2019年度比で90%を削減するとともに、残りの10%はカーボンクレジットなどでオフセットをすることで、排出量実質ゼロの実現を目指している。同社グループ製品の使用に伴う排出量（スコープ3）については、2030年に2019年度比30%削減を目標に、製品が環境に与える影響を企画・設計段階から事前評価する製品環境アセスメントの仕組みも活用しながら、省エネ型の製品やソリューションの開発・提供を進めている。

さらにバリューチェーンの上流においては、2009年度より、同社グループとサプライヤーが協働して同社製品やサプライヤーの環境負荷削減と商品力強化・合理化成果獲得を目指す「ECO・VC活動」にグローバルで取り組んでいる。調達部門や関係する技術部門からサプライヤーに対する取組の提案や支援を行うとともに、サプライヤーから優秀事例を募集し、同社がこれを表彰することで、サプライヤーによる取組の促進につなげている。

## ② 自然資本・生物多様性

### アサヒグループホールディングス株式会社：重要農産物原料に関する取組

#### ■ 概要

アサヒグループは、5つのマテリアリティの1つである「環境」に関して、4つの取組テーマの1つに「持続可能な農産物原料」を掲げている。持続可能な農産物原料に関する取組として、各事業の重要農産物原料について、農産物及び生産地（世界36か国）における環境リスクと人権リスクを評価し、リスク対策を進めている。

環境リスクでは、文献情報等を活用して、①気候変動の影響（平均気温の上昇、降水パターンの変化、異常気象の激甚化等の観点による、農産物原料の収量変化の推定）、②水資源の影響（生育に必要な水の確保が困難になるリスク、洪水・干ばつリスク、流域に暮らす人々の社会、文化、人権などに深く関わる評判リスク）、③生物多様性への影響（継続的な農産物生産活動に伴う農薬や施肥などの生態系への影響や畜産活動に伴う排せつ物等の自然環境の負荷、生物多様性の状況）の3つを評価している。評価されたリスクについては、農産物原料調達への影響が大きいと考えられる原料サプライヤーと情報共有を進め、アンケート調査や現地訪問によって現地情報を確認するとともに、リスク対策を進めている。

#### ■ ポイント：農産物生産地のサプライヤーによるリスク対策を支援

同社は、農産物生産地のサプライヤーとのリスクの情報共有を参考にし、サプライヤーによるリスク対策を支援する取組を開始している。例えば、ビール原料として重要なチェコのホップ生産地は、生物多様性に対する環境負荷に留意が必要な地域であるとともに、急性的な渇水による収穫量の減少や品質の低下が生じている。この課題に対処するため、Microsoft社等との連携により、ホップ畑の土壌やホップの苗に取り付けたセンサーで降水



チェコにおけるホップ栽培省水アプリの実証の様子  
出所：アサヒグループ サステナビリティレポート（2023年6月発行）

量・湿度・土壌中の栄養素等のデータを収集し、水使用量を最適化・削減するためのソフトウェアとホップ農家向けのモバイルアプリを開発する取組を行っている。同じくビール原料として重要な大麦については、イタリアにおいて現地の大学等と連携し、デジタル技術を活用することで栽培・製麦の技術や農場管理に関するデータ収集やベストプラクティスのシェアを進める取組を行っている。また、豪州においても土壌改善プログラムの導入等を進めている。



### ③ 森林破壊

## 株式会社ブリヂストン：天然ゴムの持続可能な調達

#### ■ 概要

ブリヂストンは、2050年を見据えた環境長期目標の一つとして「生物多様性ノーネットロス（貢献>影響）」を掲げ、事業活動が与える生物多様性への影響を最小化しながら、それを上回る生物多様性の復元などの貢献活動を行うことで、「自然と共生する社会」の達成に貢献する取組を実践している。なかでも、「森林を含む土地改変」は社会へのインパクトが特に大きな環境課題であることから、同社の「グローバルサステナブル調達ポリシー」に基づく天然ゴムの持続可能な調達に取り組み、環境への取組、人権の尊重、公正な労働慣行の支援、透明性の向上に加えて、気候変動や野生生物の保全にとって極めて重要な原生林や高保護価値（HCV）、高炭素貯蓄（HCS）地域の保護・再生を進めている。

#### ■ ポイント：天然ゴム小規模農家の生産性と持続可能性向上を支援

同社は、国際環境NGOであるWWFジャパン等との協働により、同社の天然ゴムサプライチェーンが「グローバルサステナブル調達ポリシー」に準拠しているかどうかを確認するESGデューデリジェンスプロセスを確立し、サプライヤーのESGリスクアセスメントや、天然ゴム加工工場や天然ゴム農園でのESG現地監査を実施している。

さらに、天然ゴムサプライチェーンで最も弱い立場にある、経済的に不安定でサプライチェーン全体において他社との力関係で不利な天然ゴムの小規模農家について、森林破壊等のESGリスクの原因にならないよう、小規模農家の生産能力を強化し、収穫量と収入を上げるための支援を実施している。具体的には、天然ゴムを採取するパラゴムノキの苗木を小規模農家へ配布するとともに、自社農園向けに開発した生産性向上技術の研修を行っている。また、天然ゴムに関する多様なステークホルダー（タイヤメーカー、自動車メーカー、加工・製造業者、小規模農家、市民社会）が参画する国際団体「持続可能な天然ゴムのためのプラットフォーム（GPSNR）」を通じて、小規模農家を支援する取組への寄付等も実施している。



天然ゴム農園でのESG現地監査（上）

天然ゴム採取の様子（下）

出所：ブリヂストン ウェブサイト

(<https://www.bridgestone.co.jp/csr/social/procurement/>)（2024年2月閲覧）

## ④ 資源循環

# パナソニックホールディングス株式会社：サーキュラーエコノミーの取組

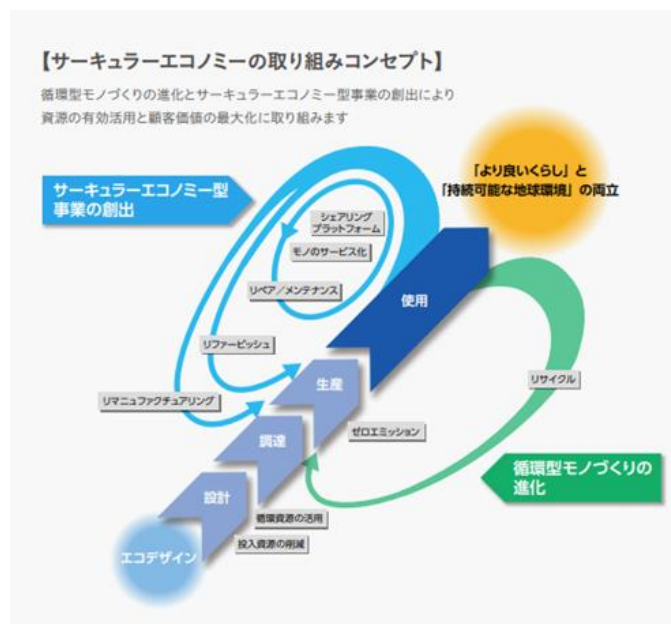
### ■ 概要

パナソニックホールディングスは、11のマテリアリティにおける最重要課題の1つとして「地球温暖化進行と資源の枯渇」を位置づけ、課題解決に向けたグループ長期環境ビジョン「Panasonic Green Impact (PGI)」を制定、公表している。PGIで定める2050年の目標に至るマイルストーンとして、グループ全社の事業戦略に連動した2030年度の目標値と、2022年度から2024年度までの3か年の環境行動計画「GREEN IMPACT PLAN 2024 (GIP2024)」を策定しており、CO2/エネルギーと資源/サーキュラーエコノミー (CE) を重点課題として位置付けている。資源/CEに関しては、工場廃棄物のリサイクル率、再生樹脂の使用量、CE型事業モデル/製品 (累計) を目標値に設定している。

### ■ ポイント：資源の有効活用と脱炭素を両立する事業を創出

同社の推進するCEの取組には、モノではなく機能を使用するという新しい価値観を具現化する、「シェアリングサービス」「モノのサービス化」「リペア/メンテナンス、リファービッシュ、リマニュファクチャリング」事業等のCE型事業の創出と、投入資源の削減と循環資源の活用、生産活動でのゼロエミッション化、製品のリサイクル等、新規材料やデジタル技術を活用した循環型モノづくりの進化という2つの側面がある。設計、調達、生産の各プロセスで資源効率を高めることにより、これら2つの取組を推進している。

CE型事業の創出については、2024年までに13事業立ち上げることを目標としており、2022年度時点で10事業の立ち上げに成功している。また、CE型事業の企画段階では、その事業によるCO2削減効果について試算し、資源の有効活用と脱炭素を合わせた地球環境課題の解決を目指している。今後は、CE型事業の創出による投入資源量や廃棄物量の削減効果も評価指標として設定し、更なる推進を図っていく予定である。



パナソニックホールディングスにおける  
サーキュラーエコノミーの取り組みコンセプト

出所：パナソニックホールディングス サステナビリティデータブック2023

## ④ 資源循環

### 味の素株式会社：プラスチック廃棄物ゼロに向けた取組

#### ■ 概要

味の素は、同社の志（パーパス）の実現に向けて、2030年までに達成すべき2つのアウトカムの1つに「環境負荷を50%削減」を掲げている。このアウトカムに関連する主な取組の1つとして、2030年度までにプラスチック廃棄物のゼロ化（有効利用されずに環境に流出するプラスチックをゼロにすること）を目指している。

2030年度には、「プラスチックの使用は、製品の安全性や品質に必要な最小限の用途と量に厳選（Reduce）」、「使用するプラスチックは、全てモノマテリアルまたはその他のリサイクルに適した素材に転換（Recycle）」、「味の素グループの製品を生産、販売するそれぞれの国・地域における回収、分別、リサイクルの社会実装に向けた取組を支援し貢献」する状態を目指して取組を進めている。

#### ■ ポイント：環境負荷削減の目標達成に向けたロードマップを策定

同社は、2030年度までのプラスチック廃棄物のゼロ化に向けて、2つのステージにわけたロードマップを策定し、2020年3月に立ち上げたグループ横断のプロジェクトを通じて、戦略的に取組を進めている。まずは、モノマテリアル包装資材への転換のための技術開発を進めながら2025年度までにリデュース（薄肉化、紙化等）を完了し、2030年度までにリサイクルに適した素材への転換を完了させる計画である。また、アルミ箔を使用している包装資材は、製品が必要とするバリア性を確認後、必要バリア性の低いものから順次新技術の導入を図っていく予定である。

Stage1：Reduce（薄肉化、紙化ほか）

★：技術確立

対象国	内容	FY2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
国内	二次包装廃止・縮小等						導入～完了					
国内	薄肉化	★					導入～完了					
海外	紙化		★				導入～完了					

Stage2：Recycle（モノマテリアル化）

対象国	内容	FY2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
国内	ノンバリア	★					導入～完了					
国内	バリア（中バリア）			★			導入～完了					
国内	バリア（高バリア）						★		導入～完了			
海外	バリア（高バリア）						★		導入～完了			

必要バリア性の確認

横展開

#### プラスチック廃棄物ゼロ化に向けたロードマップ

出所：味の素グループ サステナビリティレポート 2023

## <コラム> 環境問題と人権問題のつながり

近年、環境問題と人権問題を別々に扱うのではなく、両者のつながりを考慮して扱う流れが強まっている。環境に対する負の影響が人権に対する負の影響にもなり得ること、あるいは、十分な配慮が無い場合に、環境に対する負の影響の停止・防止・軽減策が人権に対して負の影響を与え得ることについて、認識しておくことが重要である。

例えば、2022年7月の国連総会では、気候変動の影響、天然資源の持続不可能な管理と消費、大気・土地・水の汚染、化学物質及び廃棄物の不適切な管理、これらに伴う生物多様性の喪失と生態系サービスの低下が、クリーンで健康的かつ持続可能な環境の享受を妨げており、直接的・間接的にすべての人権に負の影響を与えている、との認識を示し、クリーンで健康かつ持続可能な環境へのアクセスは普遍的な人権であることを宣言する決議を採択した。

また、2023年に改訂されたOECDの「多国籍企業行動指針」では、「環境に対する負の影響は、健康及び安全、労働者及び地域社会への影響、生計手段へのアクセス又は土地保有権等、行動指針が対象とする他の事項としばしば密接に結びついている」ことが示されている。さらに、「自社の環境マネジメント及びデュー・ディリジェンスの取組の文脈において、社会的影響を評価するとともに対処し、環境に有害な慣行から再生可能エネルギーの利用など環境により優しい産業又は慣行への移行を通じ、かかる負の影響を防止・軽減するための行動をとることが重要」とも指摘している。環境に対する負の影響の停止・防止・軽減策が人権や雇用等に対して負の影響を与えないよう、「公正な移行」を進めることが重要である。

### ■ 関連する企業の取組（先住民への影響を例に）

環境に対する負の影響が人権に対する負の影響になり得る例として、土地利用・開発を伴う事業活動によってその土地の環境が改変されるとともに、そこに暮らしていた先住民に影響が及ぶケースがある。いくつかの企業は、このようなケースに対応するための取組を行っている。

例えば、住友金属鉱山は、カナダのコテ金開発プロジェクトにおいて、パートナーであるアイアムゴールド社とともにプロジェクトによって影響を受ける先住民団体と継続的な対話を実施し、先住民団体主催の文化研修等への参加などにより相互理解・相互信頼を醸成することで、先住民団体との互惠に関する同意（Impact Benefit Agreement）を締結した。現在は、先住民団体及びパートナーと協力し、開発予定地に存在する湖を補償するための新しい湖を建設のうえ、既存の湖に生息していた水生生物を新設の湖や周辺水系に放流することによる生物多様性の保全実施等、地域社会と協調した環境活動を展開している。

また、INPEXは、豪州での液化天然ガス（LNG）等の生産プロジェクトにおいて、「先住民社会との協調活動計画（RAP: Reconciliation Action Plan）」を策定し、地域の先住民を尊重し、互いに有益で持続性のある信頼関係を築くための活動を実施している。2023年初頭に発表した「INPEX Stretch RAP 2023-2025」では、具体的な取組や目標を掲げ、先住民の雇用及び調達機会の創出や、文化遺産の保護、豪州北部海域における希少海洋生物の保護管理活動への支援等を行っている。